

■合併協定項目の提案・承認状況

【基本的事項】 (第14回会議12月20日終了分まで)

No.	項目	協議状況	
		提案日	承認日
1	合併の方式	第9回(9月20日)	第9回(9月20日)
2	合併の期日	第7回(8月2日)	第7回(8月2日)
3	新市の名称	第10回(10月18日)	第10回(10月18日)
4	新市の事務所の位置	第10回(10月18日)	第10回(10月18日)
5	財産の取扱い	第12回(11月22日)	協議中

【合併特例法による協議事項】

6	議会の議員の定数及び任期の取扱い		
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	第11回(11月12日)	第14回(12月20日)
8	地方税の取扱い	第8回(9月6日)	第13回(12月6日)
9	一般職の職員等の身分の取扱い	第10回(10月18日)	第12回(11月22日)
10	地域審議会の取扱い	第9回(9月20日)	第10回(10月18日)

【自治体の運営に関する基本的な事項】

11	特別職の身分の取扱い	第10回(10月18日)	第11回(11月12日)
12	条例、規則等の取扱い	第10回(10月18日)	第11回(11月12日)
13	事務組織及び機構の取扱い	第12回(11月22日)	第13回(12月6日)
14	一部事務組合等の取扱い	第14回(12月20日)	
15	使用料、手数料の取扱い	第14回(12月20日)	
16	公共的団体等の取扱い	第14回(12月20日)	
17	補助金、交付金等の取扱い	第14回(12月20日)	
18	町名・字名の取扱い	第10回(10月18日)	第14回(12月20日)
19	慣行の取扱い	第13回(12月6日)	第14回(12月20日)

【事務事業の一元化に係わる事項】

20	広報広聴事業の取扱い	第11回(11月12日)	第12回(11月22日)
21	国際交流事業、姉妹都市の取扱い	第10回(10月18日)	第11回(11月12日)
22	情報公開に関する取扱い	第8回(9月6日)	第9回(9月20日)
23	行政区の取扱い	第13回(12月6日)	第14回(12月20日)
24	コミュニティ施策の取扱い	第13回(12月6日)	第14回(12月20日)
25	消防防災事業の取扱い	第14回(12月20日)	
26	消防団の取扱い	第14回(12月20日)	
27	畜場に関する取扱い	第13回(12月6日)	第14回(12月20日)
28	ごみ処理に関する取扱い	第13回(12月6日)	第14回(12月20日)
29	上水道事業の取扱い	第14回(12月20日)	
30	下水道(生活排水・屎尿処理)事業の取扱い	第13回(12月6日)	第14回(12月20日)
31	障害者福祉事業の取扱い	第11回(11月12日)	第12回(11月22日)
32	児童福祉事業の取扱い	第11回(11月12日)	第12回(11月22日)
33	保育事業の取扱い	第14回(12月20日)	
34	高齢者福祉事業の取扱い	第11回(11月12日)	第13回(12月6日)
35	国民健康保険事業の取扱い	第13回(12月6日)	第14回(12月20日)
36	介護保険事業の取扱い	第13回(12月6日)	第14回(12月20日)
37	保健医療事業の取扱い	第13回(12月6日)	第14回(12月20日)
38	道路事業に関する取扱い	第10回(10月18日)	第11回(11月12日)
39	公共交通に関する取扱い	第10回(10月18日)	第11回(11月12日)
40	土地利用に関する取扱い	第10回(10月18日)	第11回(11月12日)
41	農林水産関係事業の取扱い	第9回(9月20日)	第10回(10月18日)
42	商工・観光関係事業の取扱い	第9回(9月20日)	第13回(12月6日)
43	学校教育事業・通学区域の取扱い	第10回(10月18日)	第11回(11月12日)
44	社会教育事業の取扱い	第10回(10月18日)	第12回(11月22日)

45	新市建設計画		
----	--------	--	--

新市になって実施の可否を検討する「こと」などが提案されました。

●第49号議案 保育事業の取扱いについて(今回提案)

「保育事業の取扱い」については、「〇公立保育所の保育時間については、合併時は現行どおりとし、私立保育所については、地域の実情や保護者のニーズにより各保育所が決定する。〇保育料については、平成17年度までは現行どおり(各市町の軽減率を適用)とし、平成21年度までに統一を図る。また、統一する保育料の額及び暫定措置(経過措置)の内容については合併後に調整する」との調整内容が提案されました。

委員から「なぜ1市4町の保育料に差があるのか」との質問があり、事務局より「目安として国の徴収基準表はあるが、

各自自治体の財政状況などを勘案して決められています」との説明がありました。

なお、委員から「1市4町の年齢別保育料」「1市4町の財政負担と保護者の負担較差」などの資料の提出要望がありました。

●第50号議案 消防防災事業の取扱いについて(今回提案)

「消防防災事業の取扱い」については、「〇久留米市区域については、当分の間、久留米市消防本部が引き続き処理する。田主丸町、北野町、城島町及び三潴町については、福岡県南広域消防組合から脱退し、当分の間、新市が4町の区域を対象として福岡県南広域消防組合に加入する。〇合併時には、各市町の防災会議、地域防災計画並びに水防協議会、水防計画を新市で一本化する」との調整内容が

提案されました。

委員から「なぜ、県南消防に新市として加入するのか」との質問が出され、江藤会長より「県南消防は4町が脱退すると経営的に厳しくなります。また、合併時までに新市も県南消防も新たな施設・設備が必要になってきます。この調整内容は暫定的な取扱いであり、将来の消防体制のあり方については検討委員会を作って検討することとしています」と説明がありました。また「2つの消防本部が存在することになるが、119番通報は共通のシステムになっているのか」との質問が出され、事務局より「4町の119番通報は、これまでどおり県南消防に入り、県南消防で対応します」との説明がありました。

●第51号議案 消防団の取扱いについて(今回提案)

「消防団の取扱い」については、「当分の間、現行どおりの消防体制を維持するものとし、新市において、消防団の活性化及び組織力の向上をめざし、地域の特性を考慮した組織再編を図る」との調整内容が提案されました。

●第52号議案 上水道事業の取扱いについて(今回提案)

「上水道事業の取扱い」については、「〇城島町及び三潴町の上水道事業については、久留米市に統合する。また、現在三井水道企業団の給水区域にある北野町については、合併の日新市として北野町の地位を承継する形で三井水道企業団に加入し、その後のあり方については合併後三井水道企業団と調整する。上水道事業計画については、このような状況を踏まえるとともに、田主丸町への上水道の普及を含め、新市における一体的な整備をめざしたものとす。〇料金体系については、現行の料金体系を継続し、合併後3年を目途に統一に向けた調整を行う。なお、料金体系統一までの間、城島町及び三潴町については、基本水量及びメータ使用料の調整により、使用者の負担軽減を図る。また、北野町についても、同様の軽減相当分を別途措置することとし、その内容や方法等については合併までに検討する」などの調整内容が提案されました。

